



あなたの権利と財産を守ります

成年後見制度を考えてみませんか

九都県市（埼玉県、東京都、神奈川県、千葉県、神奈川県、川崎市、千葉市、千葉市、さいたま市、柏市）は認知症の人などの権利を保護するために成年後見制度の利用を促進します。

参加費
無料

はじめての 成年後見講座

楽しく
学びたい

令和
4年度

スパイク
(吉本興業)

ランパンス
(吉本興業)



「成年後見制度」は、精神上的の障害で判断能力が不十分な人のために、家庭裁判所が援助者(成年後見人など)を選んで、法的に保護しサポートする制度です。ご本人の人権や財産などを守るための制度ですが、まだまだ十分に浸透し活用されていません。

本講座では、制度の内容や利用時の手続き方法などを、楽しくわかりやすく解説します。成年後見制度に関心があるという方はどなたでも、お気軽にご参加ください。

令和4年11月27日(日)

13:00~15:40(受付12:00~)

千葉市生涯学習センター 2階ホール

千葉市中央区弁天3-7-7 (アクセスは裏面をご参照ください)

対 象 成年後見制度を知りたい方

①会場でご観覧の方(会場参集)

定 員 150名

事前に参加券を発行しませんのでご了承ください。

※定員に達し次第締め切ります。定員を超えた場合のみ事務局からご連絡します。

②アーカイブ配信をご観覧の方

配信期間 令和4年12月中旬から1ヵ月程度

※当日のライブ配信はありません。

視聴要件 視聴を申し込んでください。

開催当日の講座を編集してオンラインで配信します。

申込者には後日、配信期間と視聴用URLをお知らせいたします。

会場に
来られ
なくても

申込方法

■下記URLまたは右の二次元コードから申込フォームに入力、送信して申し込んでください。
<https://forms.gle/Xe1nku35dLkKWH1Z8>



■裏面の参加申込書にご記入のうえ、本会(下記お問い合わせ先)へFAXまたはEメールで申し込んでください。

ご希望の観覧方法に○をつけてください。
両方観覧したい方は「③両方希望」に○をつけてください。

手話通訳や要約筆記等の配慮が必要な場合は、申込フォームまたは参加申込書の「事前質問コーナー」へご記入ください。

申込締切: 令和4年11月10日(木)

主 催

千葉県／千葉県弁護士会／千葉司法書士会／公益社団法人 成年後見センター・リーガルサポート千葉県支部／一般社団法人 千葉県社会福祉士会／社会福祉法人 千葉市社会福祉協議会／社会福祉法人 千葉県社会福祉協議会

お問い合わせ

社会福祉法人千葉県社会福祉協議会 千葉県後見支援センター [担当: 高島・窪田]

〒260-8508 千葉市中央区千葉港4-3 TEL 043-204-6012 / FAX 043-204-6013 / E-mail smile@chibakenshakyo.com

本講座は徹底した新型コロナウイルス感染症予防対策のもとに実施いたします。

プログラム

講義
1

「成年後見制度の説明 ～概要編～」

成年後見制度の基本事項を弁護士がわかりやすく解説します。

講義
2

「成年後見制度の説明 ～手続き編～」

成年後見制度を利用する際の手続き等の実務を弁護士がわかりやすく解説します。

「要チェック!

これだけは押さえておきたいポイントは?」

成年後見制度に関する重要事項を弁護士とお笑い芸人の掛け合いを通して、ふりかえります。

Q&A

「成年後見制度笑百科」

2つの事例を題材として成年後見制度の実務に関するさまざまな疑問に回答します。

クイズ

「成年後見制度 おさらいクイズ」

成年後見制度について、クイズ形式でおさらいします。

【講師】千葉県弁護士会 佐久間 貴幸氏

※プログラムは予告なく変更する場合があります。

千葉市生涯学習センターのご案内

千葉市中央区弁天3-7-7 TEL 043-207-5811(代)



交通アクセス

- JR千葉駅「中央改札」を降りて「千葉公園口」から徒歩8分
- 千葉都市モノレール「千葉公園駅」から徒歩5分

駐車場について

会場に駐車場はありませんので、公共交通機関をご利用ください。

新型コロナウイルス感染症
拡大防止の取組みと
参加者の皆様へのお願い



会場の机・椅子等座席の消毒を行います。



会場入口に消毒液を設置しますので、手指の消毒をしてください。



会場はこまめに換気を行います。



受講の際はマスクを着用し、「咳エチケット」に注意してください。



三密を防ぐため、座席の間隔を十分に確保し、定員は施設定員の2分の1とします。



風邪症状がみられる等、体調不良の場合は欠席してください。

令和4年度 楽しく学べる! はじめての成年後見講座
参加申込書(FAX送信票) 送付票は不要です。そのまま送信してください。

千葉県後見支援センター 行

FAX 043-204-6013

氏 名	住 所		参加方法(○を付けてください)		
	〒		会場参集	配信	両方
所 属 (関係団体等から参加の場合)	電話番号				
	メールアドレス				

■ 受付期限: 令和4年11月10日(木) 会場参集ご希望の場合、定員に達し次第締め切ります。定員を超えた場合のみ事務局からご連絡します。

事前質問コーナー

【質問について】プログラムの都合上、当日質問はお受けできませんので、成年後見制度に関する質問はこちらにご記入ください。
また、全ての質問にお答えできない場合がありますので、予めご了承ください。
【障害等のある方】手話通訳や要約筆記など、ご配慮の必要な方は、その内容をご記入ください。